

令和5年度 第2回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1 日 時 令和5年10月6日(金)

開 会 14:00

閉 会 15:20

2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員	船橋市民生児童委員協議会	鈴木 恵子
	船橋地区保護司会	沖村 まゆみ
	船橋市小学校長会	常永 たまみ
	船橋市中学校長会	大谷 泰彦
	船橋警察署生活安全課	小山 肇
	千葉県立船橋高等学校	石井 慎吾 (オブザーバー)
	船橋市自治会連合会協議会	加瀬 武正
	船橋市P.T.A連合会	佐原 摩貴子
	船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹羽 浩道
	船橋市少年少女団体連絡協議会	大塚 正久

4 欠席委員	船橋地区高等學校長会	風戸 正
	船橋東警察署生活安全課	金子 雄介
	市川児童相談所	安部 光子
	船橋市職員 (こども家庭部長)	森 昌春
	船橋市職員 (学校教育部長)	日高 祐一郎

5 出席職員	所長	山岸 秀規
	所長補佐	倉前 喜一
	副主査	中村 剛
	副主査	岡崎 孝恵
	副主査	村田 伸子
	副主査	若林 なぎさ
	副主査	石井 隆道

6 議 題

- (1) 補導・相談の状況
- (2) 一宮ふれあいキャンプ

- (3) 前期小学校訪問
- (4) 船橋市立学校ネットパトロール等事業
- (5) 青少年センター通所児童生徒の状況
- (6) 船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動

事務局（石井副主査）

本日の会議につきましては、委員定数14名に対し9名のご出席をいただいておりますことから、船橋市青少年センター条例7条2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

船橋市情報公開条例の規定により、船橋市が設置する付属機関の会議は原則公開となっておりますが、本日傍聴の申し出はありませんでした。

会議の議長は船橋市青少年条例第7条に基づき、会長が務めることとなっておりますので加瀬会長は議長席にご移動をお願いいたします。また、議事録署名人は大谷委員にお願いいたします。

加瀬会長

それでは、議事に入ります。補導・相談活動の状況について倉前所長補佐からお願ひします。

事務局（倉前補佐）

補導活動の資料は、3, 4ページになります。9月の地区補導の報告書がすべて提出されていないため、暫定的な数値となります。新型コロナウイルス感染拡大防止により自粛していたセンター補導を9月から再開しました。センター補導を月2回、地区補導を1回実施しています。7月28日には県下一斎パトロールを船橋駅で実施いたしました。うちわを配布し、補導活動へのご理解とご協力をお願いしました。また、青少年センター職員で中学校総合体育大会と各中学校の体育祭等の巡回を実施しました。3ページをご覧ください。9月の補導数は26人となっております。4月からの総数は141人です。行為内容は、状況確認と帰宅指導になります。前年度同期の109人と比較すると増加しております。補導委員さんたちの「愛のひと声」に感謝しております。今後の補導活動については、後ほど中村から説明がございます。補導活動に関しては以上でございます。

次に相談活動について報告いたします。資料は5ページから9ページです。5ページをご覧ください。4月からの来所・訪問相談の総数は、720件です。前年度同期の579件に比べ、大きく増加しています。相談内容は「不登校」が353件と全体の約49%と前年度同期の425件に比べると減少して

いますが、登校渋りが60件に増えていることから、学校、保護者が早めに対応し、相談していることが考えられます。今後も学校や関係機関と連携をしながら早期の支援や対応に努めていきたいと思います。6ページの(3)の学識別を見ますと、前年度同期と比較し、中学生の相談が減少し、小学生の相談件数が増加しています。また、高校生、無職青少年が多くなっているのは、昨年度以前から通所している生徒が引き続き、相談にきているためです。(4)内容別・学識別・男女別を見ますと通所者の傾向として通所者は中学生が最も多く、小学校、中学校ともに男子が多くなっています。また、中学生男子の「暴力行為」の来所・訪問が増加しています。

次に電話相談です。7ページをご覧ください。総数は936件です。前年度同期の988件よりやや減少しています。今年度のここまで月別ではGW明けの5月から長期休業前の7月までに増加傾向が見られます。電話相談においても「不登校」に関する相談が420件・約44.7%と最も多くなっています。電話相談においても来所・訪問相談と同様に「登校渋り」の増加がみられます。8ページ(3)の学識別についても小学生の相談が増加し、中学生の相談が減少しているのがここまで傾向となっています。

(4)の内容別では、中学生女子の「家出」と中学生男子の「暴力行為」の電話相談件数が増加しています。

続いて、9ページをご覧ください。4・メール相談については例年多くありません。今年度もこれまで3件となっています。なお、SNS相談については地域保健課で「SNS@相談船橋」で相談を受け付けております。

5 新規相談の総数はここまで79件で前年度同期の78件とほぼ変わりません。新年度初めの4月・5月に多くなり、それ以降は減少傾向にあります。令和3年度、4年度と同じような傾向になっています。主訴は「不登校」が全体の約46.8%で前年度の約56.4%より減少しており、相談内容が多様化していることがうかがえます。「相談経路」については、家庭からが約40.5%、学校からが約50.6%となっております。

不登校については、文部科学省通知の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」や「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」の施行などにより、不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指した支援や学びの場の確保等が求められています。また、多様化、複雑化が進む相談内容に対して、今後も、学校、保護者、他の関係機関等との連携を図り、相談者の心に寄り添いながら、きめ細やかな支援を行っていきたいと考えています。

加瀬会長

補導・相談の状況について説明がありましたが、ただ今の説明で皆さんからご意見・ご質問等があればお願ひします。

丹羽委員

センター補導を再開した中で少し気づいたことをご報告いたします。新船橋イオンを巡回した際のことです。エレベーターを上がったところで黄色いランドセルカバーを付けた小学校1年生の女の子が2人いました。「学校帰りかな」と思って聞いてみたら、やはり、学校帰りですとのことでした。見ているとフードコートの方に歩いて行くので「あれ?」と思いましたが、フードコートのそばに「くもん」の教室がありました。その子たちは普通に学校帰りに「くもん」に寄るという感覚ですよね。少し昔の考え方ですと学校から直接、商業施設に入って塾に行くというのはどうだろうという話を補導委員の中でした。この子のご両親がお仕事に出られていて、この子たちが一度家に帰つて一人で家の鍵を開けて、ランドセルを置いて、また鍵をかけて「くもん」に行くのと学校から直接行くのと、どちらが安全なのかということを考えました。先ほど、相談内容の多様化という話がありましたが、子供たちの生活の多様化をすごく感じ、一概に決めつけられないなということを思いました。また、最近では、学童が終わる時間に塾のバスが迎えに来て、連れて行き、保護者が帰つてくる時間に自宅までバスで送り届けるということになっているそうです。そうなると、学童に迎えに行ったときの安全性はどうなっているのか、もし、それを模した者がいて、連れ去ってしまったらどうなってしまうんだろうという話が出たりしました。我々が目にする内容が以前と違っていく中で、どれが有用で、安全なのかということを補導活動と合わせて街の様子を見ていると感じましたので報告させていただきました。

加瀬会長

今のお話で、ランドセルを背負ったまま塾に行くというのは教育委員会から親御さんの方に指導やこういうことはしないでほしいということはやっていないのですか。

事務局（倉前補佐）

教育委員会から学校帰りに一度家に帰つてから塾に行くようにというような指導はしていないと思います。

加瀬会長

子供が1日に2件も3件も塾に行くので、その親御さんはそのために携帯を持たせて、塾が終わると次はどこどこの塾に行くんだよと電話して行かせるといった話も聞いたことがありますけども、確かに、これは家庭の事情で子供たちが塾に行くことがあると思いますが、今でも津田沼駅から、十字路までの間、9時すぎになると、塾のお迎えの車が並んでいます。遅い時間なので仕方ないことかと思います。

加瀬会長

来所訪問も電話相談もそうですが8月と比べると多くなっています。休み明けの不登校や相談が多いのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

9月の数値が増えているのは定期的な通所や訪問があるからです。8月は夏休み期間になるので、通所や訪問での相談が少なくなります。9月になるとまた、学校が始まり、通所したり、訪問したりするので件数が増えてきます。

加瀬会長

その他よろしいでしょうか。ないようでしたら補導・相談活動については、説明のとおりです。後ほど総合的にご質問等があればよろしくお願ひします。

続いて、一宮ふれあいキャンプについて村田副主査からお願ひします。

事務局（村田副主査）

一宮ふれあいキャンプについてご報告いたします。資料は11ページです。今年度は、特別な感染対策はせず、従来に近い形でキャンプを実施することができました。期間は8月24日から26日までの2泊3日、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象として、船橋市立一宮少年自然の家にて行いました。「2. 参加状況」(1) の③に記載の通り、今年度の参加人数は児童生徒12名、保護者2名、学生アシスタント14名の併せて28名でした。学校関係者等69名は、キャンプ当日、現地に足を運んでいただいた校長先生や教頭先生、担任の先生、学年主任、生徒指導主事の先生方の学校関係者及び教育委員会の方々の総数となっています。(2)をご覧ください。参加児童生徒の中には、総合教育センター やサポートルーム、青少年センター等の関係機関に関わっていない生徒が4名いました。公民館や学校でのポスターの掲示、広報ふなばしにおける呼びかけに加え、学校が積極的に声をかけてくださり、興味を持って参加するということになりました。このキャンプを通して、人と関わることが苦手だつ

た参加児童生徒が、人と関わることの楽しさを感じたり、何か行動を起こしてみよう一歩踏み出してみようという思いを持ったりと、一人ひとりの心に何らかの影響を与えることができたと思います。

キャンプの事後アンケートでは、児童生徒の7割以上が「気持ちが明るくなった」と回答し、「積極性が出てきた」「自分で考えたり判断したりできるようになった」という項目で、昨年度よりも割合が高くなりました。参加した児童生徒の学校からは、「これまで母親と登校していた児童が9/1に一人で元気に登校できた」という、うれしい報告をいただきました。今後の生活改善に向けては、家庭・学校・関係機関と連携しながら、支援していきたいと思います。また、次年度も更に実りのある事業にしていきたいと考えています。

加瀬会長

一宮ふれあいキャンプについて説明がありましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

大塚委員

キャンプの目的に不登校児童生徒の「人間関係づくり・自立へのきっかけ・生活改善」を図る。と書いてあり、2泊3日の楽しい映像になっています。では、自立ということはどうか。自発的活動とはどうか。キャンプは継続してやれないですよね。1回やって楽しかったねということで自立的な活動になるのでしょうか。きっかけになればよいとのことですが、子供には継続性も大事ですし、家庭の問題にも絡んでくる。その次に行うべきことがあるのか、ないのか、今後考えていく必要があるのではないか。子供が成長するにあたって、自主的に、自発的に考えるということは、自分が考えて、自分が体験して、そして失敗を繰り返して成長していくわけですね。年に1回しかできないですから。そういうことが継続して何らかの方法がもう一つ考えられることがあればいいなという気持ちで見させていただきました。2泊3日は非常に楽しかったと思います。楽しいというのは人に与えられて楽しかったのか、自分が何かをその中に入つて自分で考えて何か一つでもそういうことを考えたことをやってみて、失敗したか、成功したかは別にして自分で考えたことを行動に移せたのか。ここまで言ってしまうと申し訳ない。難しい話になってしまふが何かが一つあって子供たちが失敗してもいいから自分たちで考えたこと、やらせたことというものがあるのか。この辺が今後の課題になるのではないかと思っています。これがいいとか、悪いとかではなく、楽しいことは大事だけれども、一過性で終わるのか子供たちに何か考えさせるのか実施する立場として検討していただくことがあると思いお話ししました。一人の子供が成長するという

のは大変な勇気と決断がなければ成長していかないので、一つ課題としてお話しさせていただきました。

加瀬会長

今の話についていかがでしょうか。

大谷委員

今の話を聞いて、まさにその通りだと思いました。なかなか難しい問題であつて今回、私も行ったのですが、昨年参加し、今年、もう一度参加している生徒が3人いました。それから、アシスタントの中に昔、参加した児童生徒が今回、アシスタントとして参加した。また、去年もアシスタントとして参加し、今年も参加したという学生がいます。やはり、すぐ時間がかかるのだけれども、確実に子供たちの中に何かしら芽生えているなというのが見ていて感じました。子供だった生徒が学生になって参加したり、教員になってはいないのだけれど子供たちとのかかわりを続けてみたいと思って参加したり。そういう部分が今、大塚委員がおっしゃった継続とか、次にどうつながっていくかというところを少しづつでも子供たちとか若い学生たちが感じてくれているのかなと思います。そこに我々、大人としてはすごく期待をしているところであり、今回、参加人数は少なかつたけれど、成果として中身は濃かつたと思います。

事務局（山岸所長）

昨年度に引き続きとか、今、校長会の大谷委員からもお話をありましたけども、登校して学校に行っている生徒の修学旅行とか学校行事等とは全然違うもので、勇気を振り絞ってこのキャンプに参加しようということがまず、子供たちの決断です。だんだん打ち解けていって少しづつ、自分が出せるようになって、1日目に集合したときの顔と最後、総合教育センターに戻ってきて解散するときの子供たちの顔は全然違うことを実感しました。それを次の段階に持っていくということがとても大事で、そこは、参加した、在籍する学校の先生などと連携をとっていきながら、また、サポートルームひまわりで月に1回体験活動を教育委員会で行っておりますのでそちらに参加していろいろな体験をしていって、少しでも心の成長ですとか人とのかかわりというものが子供たちにとってプラスになればと考えています。

子供たちが最終的に学校に行ければ一番いいのですが、社会に出て自立することを考えております。なかなか大きな一歩は踏み出せないのですが、何かしらのスマールステップで小学校から中学校へ、中学校から新たなその先へとつなげていけば大きな成果だと考えております。また、委員の意見を聞きな

がら、中身など、いろいろなところを改善できればいいと思っております。

大塚委員

楽しいキャンプは楽しいキャンプでいいと思います。ただ、協議会の中で議論を行うのは楽しいキャンプの問題ではなくて、参加したお子さんたちが自発的に自立的にということはその中で、自分で何かできるもの、やったことの話し合いなど、成長の過程が大切です。大人の皆さんを見て次に何をやろうかという企画を子供中心に話し合せたり、少しづつでも自主的、自発的な活動のキャンプにしたりするのは長年時間がかかるかもしれないけど、委員の皆様もそういう方向で子供たちを見ていくことが一番大事ではないかと思っています。そう意味で、ここで議論をするのは楽しかったではなくて、楽しいということは、子供たちがその中で、一緒になってやってきたのだけど、「こういうことがあるんだよ」、「こういうことが初めてあって、今、これができたんだよ」ということが大切で、子供たちが成長してもらうためには、その子供たちの発言と行動力があつて初めて出てくるものかなと僕個人は思ったので質問、発言させていただきました。

加瀬会長

委員の方々のお話を聞いて、2回目の方がいたり、以前、参加して、大人になってお手伝いに来たりして、一宮キャンプの成果が出てきたという気がします。一つ私からお伺いしたいのですが、学生アシスタントの皆様がいないとこのキャンプはうまくいかないというほど重要な役をしていると思うのですが、この方たちは教職を希望している方が多いのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

原則、教員を目指す学生や将来、子供と関わる仕事に就きたいというような希望をもっていることを条件に募集して、そのような学生が応募してくれている状況です。

加瀬会長

青少年センター、総合教育センターそれぞれのご担当の方々はご苦労があると思いますが、素晴らしい企画だと思いますので来年も続けていただきたいと思います。一宮ふれあいキャンプについては今ご説明いただいたとおりで委員の皆様よろしくお願ひいたします。次に、前期小学校訪問について中村副主査からお願いします。

事務局（中村副主査）

小学校訪問につきましては、例年前期と後期の2回行っています。資料は12ページになります。今年度も前期は6月～7月にかけて実施しました。ここ数年の傾向としては、長期欠席児童が増加傾向にあり、特に不登校児童の問題が大きな課題の一つになっています。今年度も400名近い長期欠席児童の報告があり、昨年度よりも増加しています。その中に関係機関に関わっていない児童が227名います。学校に対して強い拒否感があるケースや学校と家庭との関わりに課題がある場合など、関係機関が関わっていく必要性を感じます。また、低学年の児童への指導に苦慮するケースが多く見受けられ、授業に参加できずに教室を飛び出したり、発達に特性がある児童への指導がうまくいかなかつたりすることが増えています。現在、数校の小学校から見守り支援の要請があり、定期的に訪問支援を行い、学校と連携しながら対応しています。

11月からは後期の訪問を予定しています。6年生を中心に情報共有し、中学校との連携がスムーズに行われるよう協議していきたいと思います。

加瀬会長

前期小学校訪問について説明がありましたら、委員の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

鈴木委員

長期欠席という言葉が出てきましたが、長期欠席というのは具体的にどれくらいという感じなのか教えていただきたい。不登校と一口に言っても何か月かで復帰できる子もいれば長年、不登校のままという生徒さんもいらっしゃると聞いています。長期という意味を具体的にお話しいただけると助かります。

事務局（倉前補佐）

長期欠席については欠席日数が年間30日を超えると長期欠席児童生徒になります。長期欠席の理由により病欠、家庭の経済的理由、不登校、その他の理由によるものに分類されています。

加瀬会長

その他よろしいでしょうか。では前期小学校訪問については、今ご説明いただいたとおりで委員の皆様よろしくお願ひいたします。次に、船橋市立学校ネットパトロール等事業について石井副主査からお願いします。

事務局（石井副主査）

船橋市立学校ネットパトロールについて、資料の10ページをご覧ください。9月までの調査結果を報告いたします。（1）の検知総数は、9月までで251件の不適切な投稿が検出されました。昨年度同期が500件でしたので、249件減となっております。（2）の投稿分類をご覧ください。不適切な投稿のうち、多数を占めているのが個人情報に関する投稿と学校・教職員に関する投稿でした。（3）のリスクレベル内訳と関連させてみると、不適切な投稿のうちのほとんどがリスクレベル1として報告されており、SNSアカウントへの個人情報の記載や、Twitterや掲示板上で特定の学校の部活動に所属する生徒の個人情報が発見されました。昨年度同期と比べて減少傾向にあります。（4）の学校種別で見ると、市立船橋高校に関する投稿が90.8%を占めています。件数は少ないですが、小学校や中学校に関する投稿もありました。（5）サイト名別検知数をご覧ください。Twitterと2チャンネル等の掲示板での投稿が多くなっています。「捨てアカ」と言われる誰でも容易に気軽に作れるアカウントを使用しての投稿が誹謗中傷へつながりやすいと思われます。過去、委託業者が削除した投稿は、裸の画像や個人を指定しての誹謗中傷に関する投稿でした。学校名や生徒の顔写真、フルネームなど単純な個人情報のみを含む投稿は削除されにくくなっています。そのため、投稿者がわかる場合は直接削除させることができますが、投稿者が分からない場合は、運営サイトに通報することで削除要請をすることとなります。ただし、その場合も100%削除できる保証はなく、時間もかかってしまいます。学校へは、委託業者から毎月提示される啓発資料を有効活用していただく声掛けを引き続き行なっていきます。学校と連携しながら未然防止に努めて参りたいと思います。

加瀬会長

船橋市立学校ネットパトロール等事業について説明がありましたが、委員の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

丹羽委員

ツイッターはXと名前が変わっております。X（旧ツイッター）とした方がよいと思います。

加瀬会長

その他よろしいでしょうか。では、船橋市立学校ネットパトロール等事業については、今ご説明いただいたとおりです。次に、青少年センター通所児童生徒の状況について若林副主査、岡崎副主査からお願いします。

事務局（若林副主査）

センターが関わっているケースについて、本所と北部にわけてお話しします。
資料はありません。

まず本所の通所相談に関してです。本所では、通所相談14名の支援を行っています。小学生2名、中学生10名、高校生1名、高校生年代の無職青少年1名が通所してきています。主訴は、「不登校」が9件、「情緒不安定」が2件、「集団不適応」「暴力行為」「卒業後の進路」がそれぞれ1件ずつでした。通所児童生徒14名のうち、7名の児童生徒が曜日を決めて週1～5日通所しております。他の児童生徒は、不定期ではありますが来所や電話等で相談を行っています。

事務局（岡崎副主査）

次に北部の通所相談に関してです。北部では、通所相談8名の支援を行っています。小学生2名、中学生4名、高校生1名、無職青少年1名が通所してきています。主訴は「不登校」が4件、「集団不適応」が3件、「中学卒業後の生活相談」が1件です。平日3日以上通所する児童や、曜日を決めている生徒、起立性調節障害などの心身の状態により当日に通所を決める生徒がいます。その他、夏休み明けに通所を始めようと見学やお試しの通所をしている生徒や、不良交友の未然防止のための生活相談で通所する生徒もいます。また、不登校の子をもつ高校生の保護者の相談も不定期に入っています。さらに、8月のふれあいキャンプに参加後、サポートルーム主催の関係機関に通う児童生徒対象の体験活動に参加ができるようになり、通所が増えてきた児童もいます。

事務局（若林副主査）

本センターに通所してくる児童生徒のほとんどは集団活動を苦手としているので、個別対応をするようにしています。通所回数を増やしていく中で、少しづつ学習時間や職員との会話が増える様子が見受けられています。また、軽スポーツやレクを通して、児童生徒同士の交流が見られることもあります。原則的には午前中の通所ですが、事情により午後に通所している生徒もいます。極力、個に応じた対応ができる体制をとっています。通所中は、自学自習を基本としていますが、職員が学習の支援をしたり、普段の生活の様子について相談にのったりしています。学校の定期テストを、本センターで受ける生徒もいました。通所している中学3年生の中には高校進学を見据えて、学習に取り組んでいる生徒もいます。通所時間終わりの30分間は、卓球やビリヤード、ダーツ等の軽スポーツやレクを行う等楽しんでいます。

次に、訪問相談についてです。訪問相談は学校に訪問し、支援を行っていま

す。本所と北部と合わせて小学校3校、中学校3校の計6校の学校訪問支援を行っています。小学校は集団不適応による個別支援や見守り、中学校は集団不適応や問題行動等に対しての支援や相談をしています。中にはスクールソーシャルワーカー、市川児童相談所、家庭児童相談室等、他機関と連携しながら支援に当たっているケースもあります。

加瀬会長

通所児童生徒の状況について説明がありましたが、委員の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。ないようですので、通所児童生徒の状況については説明のとおりです。次に、船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について中村副主査からお願ひします。

事務局（中村副主査）

船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動についてご報告いたします。今年度は4月20日に、こちらの会議室で総会を行いました。出席者は30名、それとは別に21名がリモートで参加しました。5月末で2年間の任期が終了し、6月には新たな補導委員の方に委嘱状を交付しました。今回はコロナウイルスのことを考慮し、初めて市庁舎11階の大会議室で114名の参加者のもと（委嘱状）交付式を行いました。新体制になり、6月19日に役員会、6月27日には理事会を実施しました。今後の活動について協議し、活動を自粛していたセンター補導についても、9月から活動を再開しています。それに伴い、月2回実施していた地区補導を月1回の実施に戻し、補導委員の方には月2回の街頭補導活動をお願いしているところです。広報委員会の活動としては、今年度2回広報誌を発行する予定で、研修委員会についても、年内と年明け2回の講演会の実施を予定しており、通常通りの活動に戻りつつあります。

最後になりますが、県の補連協の活動についての報告です。7月28日に県下一斉合同パトロールを船橋駅周辺で実施しました。4年ぶりの実施でしたが、63名の補導委員が参加しました。9月30日には県補連大会が行われ、船橋市からは、永年従事者表彰1名と感謝状を2名の方が表彰されました。列車補導については、列車には乗車せず各地区の駅構内や児童、生徒の利用状況を確認し、今後の活動に生かすことを目的に計画中です。隣接している他市との、合同パトロールについては、現在調整中になっております。

加瀬会長

船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について説明がありましたが、委員

の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。ないようですので、船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動については説明のとおりです。

加瀬会長

ありがとうございました。これまでの中で総合的にご意見・ご質問をお受けします。委員の皆さんから何かございますか。

常永委員

小学生の放課後の過ごし方が今までと変わっているのではないかというお話がありました。親御さんの方から、本来決まっている通学路を通らないで帰るということは何かあったときの責任はもちろん親御さんがとってくれるのかという認識は持っています。それとは別に、小学校には船っ子教室と放課後ルームがあります。これは学校の決められた下校時刻ではない、もっと遅い時刻に帰ることになります。例えば船っ子教室は5時までやっています。もうそろそろ、5時となれば真っ暗なのですが、スクールガードの皆さんのが立っていない、本来の下校時刻ではない時刻に子供たちが帰っていく様子がみられます。保護者の方が迎えに来る家庭もありますが、子供たちだけで真っ暗な中、帰っていく場合があります。これは通学路を守っているのではなかった場合には学校の管理下になります。そこが、学校としても憂慮しているところで4時30分に帰る子もいれば、5時になって帰る子もいて、非常に難しいところです。そういうこともあるということで情報提供です。

加瀬会長

1年生でも遅い時間に帰るようなケースがあるのですか。

常永委員

あります。

加瀬会長

お子さんがどういう気持ちかわかりませんが、ちょっと危険なこともありますかもしれませんね。他になにかありますか。

丹羽委員

3点ほど伺いたいのですが、1つ目は、ふれあいキャンプの件で、18名の申し込みがあり、6名が参加しなかったとのことでしたが、もし差支えがなければどういったことで欠席したのかということ。2つ目は、400名近

い長期欠席がいて、半数以上が関係機関に関わっていないとのことでしたが、どのようにしたら関係機関に関われるのか教えていただきたいと思いました。3つ目は、通所児童生徒の状況ということで資料をいただけないところがあり、何名かということくらいは資料をいただければありがたいです。

事務局（倉前補佐）

1点目のふれあいキャンプの6名の欠席者の理由については、家庭の事情ですか、本人によるものなど様々です。行こうとしたということ、一歩踏み出せたということを大切にしていきたいと考えています。それが、来年度につながっていくと思います。

2点目の小学校訪問で400名近い長欠児童がいて関係機関に関わっていない児童が227名いるということについてですが、学校と連携しながら相談体制を整え、できるだけ多くの児童が関係機関に関われるようになっております。来年度にサポートルームが古和釜中学校にできるところになっているのでそこでも関係機関に関わる児童が増えていけばよいと思います。

3点目の通所者的人数の資料についてですが、所内で検討したいと思います。

加瀬会長

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力で無事終わることができました。ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

議事概要承認

令和5年度 第2回船橋市青少年センター運営協議会

署名人

大久保

